

武漢市新型コロナウイルス感染症予防・コントロール指揮部通告（第20号）

最近、新型コロナウイルス感染症について、流入リスク防止に係る圧力が増大している。国外から武漢に来る者に対する感染症予防・コントロールとサービス業務を行うため、関連事項について、以下の通り通告する。

3月17日0時から、国外から武漢に来る全ての者に対し、申告・管理、集中隔離所への統一的受入れを実施し、14日の隔離観察を行う（費用は隔離される者が負担）。

国外から流入した症例の医療費用については、基本医療保険に加入している者については、関連の規定に基づき処理する。基本医療保険に未加入の者については、患者個人が負担する。困難な人員との認定を受けた者について発生した費用は、法規の規定に照らし、医療救助を行う。

武漢市新型コロナウイルス感染症予防・コントロール指揮部

2020年3月17日